

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 38 愛媛県	(2)市町村区分 202 今治市	(3)所轄庁区分 38202	(4)法人番号 3500005005420	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 大島福祉会					
(8)主たる事務所の住所 愛媛県 今治市 吉海町仁江262番地1					
(9)主たる事務所の電話番号 0897-84-4608	(10)主たる事務所のFAX番号			(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.asyokaen.jp/	(14)法人のメールアドレス asyokaen@shirt.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成15年5月10日	(16)法人の設立登記年月日 平成15年5月12日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
矢野 一彦		H31.3.26 ~ R5年の定時評議委員会迄			1
村上 尚美		H29.4.1 ~ R5年の定時評議委員会迄			2
村上 恵子		H29.4.1 ~ R5年の定時評議委員会迄			2
矢野 大洋		H29.4.1 ~ R5年の定時評議委員会迄			1
馬越 将徳		H29.4.1 ~ R5年の定時評議委員会迄			2
加部 久美子		H29.4.1 ~ R5年の定時評議委員会迄			2
中田 正剛		H29.4.1 ~ R5年の定時評議委員会迄			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	2,400,000	2 特例無
----------	---	----------	---	-------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
毛利 公尊	1 理事長	平成27年5月9日	1 常勤	令和1年6月17日		
	R1.6.17 ~ 令和3年 定時評議員迄	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		5
藤田 毅	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月17日		
	R1.6.17 ~ 令和3年 定時評議員迄	4 その他		2 無		4
矢野 峰廣	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月17日		
	R1.6.17 ~ 令和3年 定時評議員迄	4 その他		2 無		5
武田 万里子	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月17日		
	R1.6.17 ~ 令和3年 定時評議員迄	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		4
村上 貴夫	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月17日		
	R1.6.17 ~ 令和3年 定時評議員迄	3 施設の管理者		2 無		5
矢野 幸弘	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月17日		
	R1.6.17 ~ 令和3年 定時評議員迄	4 その他		2 無		3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
----------	---	----------	---	------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
矢野 学			令和1年6月17日
	R1.6.17 ~ 令和3年 定時評議員迄	6 財務管理に識見を有する者(その他)	5
国貞 漢治			令和1年6月17日
	R1.6.17 ~ 令和3年 定時評議員迄	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当会計年度の初日における職員の状態

(1)法人本部職員の数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の数					
①常勤専従者の実数	26	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	35
		常勤換算数	1.0	常勤換算数	32.3

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月17日	6	0	2	0	①新役員（理事・監事）の選任について ②平成30年度の決算の審議決定について
令和2年3月23日	6	0	1	0	①2019年度補正収支予算書の審議決定について ②2020年度収支予算書の審議決定について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年5月31日	6	2	①平成30年度の決算の審議決定について ②新役員（理事・監事）の推薦について ③経理規程等の変更について ④その他 ⑤定時評議員会の日時・場所・議題の決定について
令和1年6月17日	5	2	①理事長の選定 ②評議員選任・解任委員会の監事の互選 ③その他
令和1年9月10日	6	2	①データベース送迎事故の報告について ②その他
令和1年12月17日	4	2	①就業規定の変更について ②給与規定の変更について ③その他
令和2年3月3日	5	2	①2019年度収支補正予算の審議決定について ②2020年度収支予算の審議決定について ③給与規定の変更について ④評議員会の議題及び開催日時について ⑤その他

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

矢野 学
国貞 漢治

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

証憑書類について

固定資産取得支出：器具及び備品取得支出について 1台240,000円のベッドについて1台24,000円と誤表記していた。(合計金額に誤りはない) 事業実施報告書について 特養の入所者情報で、介護度別の表記がなく、わかりにくい内容となっていた。
--

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

証憑書類について 固定資産取得支出：器具及び備品取得支出についての証憑を正しく訂正した。 事業実施報告書について 特養の入所者情報で、新たに介護度別の表を作成し事業実施報告書を差し替えた。

1 0. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
001	本部	00000001	本部経理区分			本部					
		愛媛県 今治市	吉海町仁江262番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成5年5月10日	0	0	
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
002	阿育苑	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホーム阿育苑					
		愛媛県 今治市	吉海町仁江262番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成6年4月1日	50	15,153	
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
002	阿育苑	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			短期入所生活介護阿育苑					
		愛媛県 今治市	吉海町仁江262番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成6年6月1日	19	1,621	
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
002	阿育苑	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)			デイサービスセンター阿育苑					
		愛媛県 今治市	吉海町仁江262番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成6年6月1日	30	4,240	
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
002	阿育苑	06260204	(公益)地域密着型サービス事業(居宅介護事業)			居宅介護支援事業所阿育苑					
		愛媛県 今治市	吉海町仁江262番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成11年12月3日	40	390	
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
003	あしよかの里	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業			グループホームあしよかの里					
		愛媛県 今治市	吉海町仁江262番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成18年3月10日	9	3,271	
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0	
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)		
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0	
②地域公益事業 (円)	0	
③公益事業 (円)	0	
④合計額 (①+②+③) (円)	0	
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0	
②地域公益事業 (円)	0	
③公益事業 (円)	0	
④合計額 (①+②+③) (円)	0	
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		~ <input style="width:100px;" type="text"/>

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	2 無
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	312,540,018
②施設・設備に係る公費 (円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	242,653,742

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

	平成30年10月9日 指導監査指摘事項
	1.法人運営 (1) 適格性の確認について
	法人は役員・評議員の選任にあたり、法令に定める欠落事由や暴力団員等の反社会的勢力のものでないことについて確認を行う必要があるが法人が保有する関係書類(履歴書)では確認できなかった。誓約書等を徴すなど適正な方法により確認を行うこと。【社会福祉法第40条第1項、指導監査基準Ⅰの3の(1)の2】
	2.管理 (1) 経理規程について
	改正社会福祉法に伴い、社会福祉法人モデル経理規程が改正されているためこれに合わせて法人経理規程の見直しを行うこと。【運用上の留意事項1の(4)、指導監査基準Ⅲの3の(2)の1】
	2.管理 (2) 附属明細書について
	財務諸表によると、拠点区分間における内部取引があり相殺消去されているが附属明細書(繰入金明細書)が作成されていないので、社会福祉法人会計基準に従い、適正に附属明細書(繰入金明細書)を作成すること。【会計基準第30条、運用上の取扱い25】
	2.管理 (3) 賞与引当金の計上について
	経理規程において賞与引当金を計上することとしているが平成29年度決算において計上できなかった。重要性が乏しいと認められないので、社会福祉法人会計基準及び法人経理規程に従い賞与引当金を計上すること。【会計基準第5条第2項第1号、運用上の留意事項18の(2)】
	2.管理 (4) 金銭の管理について
	小口現金、切手の管理について、理事長から任命を受けた出納職員が毎日その残高と帳簿残高を照合することとなっているので、経理規程に基づき小口現金出納帳等を作成し出納職員による残高確認を行うこと。【運用上の留意事項1の(1)(2)】

②実施した改善内容

	平成30年10月9日 指導監査指摘事項に対する改善状況
	1.法人運営 (1) 適格性の確認について
	次回の役員会、評議員会時に、暴力団員等の反社会的勢力のものでないことを

確認できるよう誓約した書類を頂くようにします。
2.管理 (1) 経理規程について
理事会において、社会福祉法人モデル経理規程を参考に
理事長決裁のところを、理事会の承認に変更するなど全体的に見直しました。
2.管理 (2) 付属明細書について
決算書類については、拠点区分間における内部取引についての処理が適正にされていたが
電子開示システム内の財務諸表データに反映されていませんでした。
来年度以降のシステム入力時には注意して処理します。
2.管理 (3) 賞与引当金の計上について
30年度より12月の賞与後、次年度の6月賞与に備えて賞与引当金を計上します。
2.管理 (4) 金銭の管理について
小口現金の払い出しの度に小口現金出納帳に記載し、残高の把握が瞬時に出来るように注意します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	